事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 12月 1日　　事業所名 コペルプラス所沢教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		事故、怪我が起きないよう、環境配慮、利用者への対応、声かけを工夫している。	安全対策を講じ、安心できる空間作りを行い、適切な支援を行っていく。
	②	職員の配置数は適切である	7			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7			引き続き、安全で清潔な空間作りをしていく。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		保護者満足度調査も取り入れ、改善につなげている。	保護者のニーズや満足度を聴取し、日々改善を繰り返しより良い事業所運営ができるよう努力していく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7		
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		研修体制がより良くなるよう検討、改善をしている。 定期的に事業所内研修会を行っている。	引き続き研修の機会を確保し、職員の質の向上に努めていく。

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		定期ミーティングで個別対応、設定の工夫など確認している。	カンファレンスの機会を増やし、共通理解に努めていく。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		定期ミーティングで個別対応、設定の工夫など確認している。 週に2～3回通室している利用者の変化や個別対応を確認している。	カンファレンスの場を増やし、共通理解を深めて、個別のニーズや課題をしっかり捉え、適切な支援をしていく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7		必要に応じて提案している。	引き続き利用者の状況に合わせて検討、提案をしていく。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		集団療育の前に、注意事項や役割分担の確認をしている。	共通認識のうえで、チームで適切な支援、配慮を行っていく。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	3	打ち合わせは必ずではないが、記録等で伝達を共有している。	必要に応じて、振り返りや伝達事項は齟齬が生じないよう、共有していく。

					個別の支援記録、ケア記録を記載、口頭申し送りで共有している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			保護者の記録への記載は丁寧に拝見し、お受けしたことは的確に記録をとり、支援前の確認をしっかり行う。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			利用者への気付きはその都度共有し、共通理解を図る。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		市の定例会に参加。	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	該当なし			
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	該当なし			
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		訪問、書面を用いて、情報共有している。	ニーズに応じて、迅速、丁寧に対応していく。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		保護者の要望に応じて、書面で配慮事項等を共有している。	ニーズに応じて、丁寧に対応していく。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	2	連携はしているが、助言や研修には及んでいない。	機会があれば、助言、研修を受ける機会を設けていく。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		7		

	㉙	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	4		地域にも貢献できるよう参加を心掛ける。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			引き続き、話しやすい雰囲気づくりをしていく。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	7			ペアレントトレーニングや就学についての保護者会を定期的に実施していく。
保護者への説明責任等	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			保護者様がご家庭で実践できる声かけや対応を体現していく。
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		父母の会はないが、保護者交流の機会を設けている。	ニーズに合わせた保護者同士の交流、連携の場を提供していく。
	㊱	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		会報ではないが、適宜お知らせ、LINE、ブログ、掲示板等で発信している。	必要かつ有益な情報が発信できるよう努力する。
	㊳	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	㊴	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
	㊵	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7		

非常時等の対応	㊶	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			
	㊷	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			
	㊸	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		書面にて確認している。	
	㊹	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	3	食物は提供していないが、確認はしている。	
	㊺	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			意識を高く持ってヒヤリハットの共有をしていく。
	㊻	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7			
	㊼	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。